高知県高性能林業機械等整備事業実施要領

第１　趣旨

１　高知県高性能林業機械等整備事業については、次の（１）及び（２）並びに高知県高性能林業機械等整備事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによるものとする。

（１）森林づくりタイプ

ア　次世代林業基盤づくり交付金交付要綱（平成25年５月16日25林政政第174号）

イ　森林・林業再生基盤づくり交付金実施要綱（平成25年５月16日25林政経第105号）

ウ　森林・林業再生基盤づくり交付金実施要領（平成25年５月16日25林政経第106号）

エ　森林・林業再生基盤づくり交付金実施要領の運用について（平成25年５月16日25林政経第107号）

オ　森林・林業再生基盤づくり交付金の事業評価実施要領（平成25年５月16日25林政経第108号）

（２）　プロジェクトタイプ

ア　農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付要綱（平成19年３月30日18企第381号）

イ　農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱（平成19年８月１日19企第100号）

ウ　農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領（平成19年８月１日19企第101号）

エ　農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用について（平成19年８月１日19企第102号）

第２　目的

 １　森林の多面的機能の持続的発揮に対する国民の要請が高度化・多様化する中で、適切な森林整備・保全を推進していくことがますます必要となっている一方、林業採算性の悪化や山村地域の高齢化・過疎化の進展等により、適切な森林の整備・管理が不十分となりつつある。こういった中、将来にわたる森林の多面的機能の発揮のため、重視すべき機能に応じた望ましい森林の整備・保全及び山村地域の活性化を推進するために必要な施設の整備を行う。

第３　補助事業者

１　要綱別表第１の（注）２の知事が別に定める場合とは、次の場合であって、森の工場の推進に積極的に取組み、かつ、安定的な経営体制づくりに向け事業地確保に取り組む事業体である場合とする。

(１)　高知県森林組合連合会が事業実施主体となる場合

(２)　市町村の補助金交付要綱の規定等により補助することが困難な場合

(３)　作業システム改善タイプを実施する場合

(４)　その他やむを得ない事由により補助することが困難な場合

２　要綱別表第１の（注）３の知事が別に定める場合とは、次の場合であって、高知県内で広域的な活動を行う団体（以下、広域活動団体という。）である場合とする。

(１)　高知県森林組合連合会が複数の事業実施主体を取りまとめて補助事業者として申請を行う場合

(２)　高知県素材生産業協同組合連合会が複数の事業実施主体を取りまとめて補助事業者として申請を行う場合

(３)　その他やむを得ない事由により補助することが困難な場合

第４　事業実施主体

　１　事業実施主体については、高知県森の工場活性化対策事業実施要領第５の規定により承認された森の工場（以下「森の工場」という。）において（森の工場の）事業活動を継続することが確実であって、かつ、規約等により適正な運営が行われることが確実であると認められるものに限る。

２　要綱別表第１の「林業者等の組織する団体」とは、次のいずれかの団体とする。

(１)　林業を営む者、森林組合、森林組合連合会が主たる構成員又は出資者（原則として、事業実施地域において事業を行っている者又は居住する者に限る。）となっており、かつ、これらの者がその事業活動を実質的に支配することができると認められる団体（中小企業等協同組合を含む。）とする。

林業者等の組織する団体のうち法人格のない事業主体にあっては、特定の構成員の加入脱退と関係なく、一体として経済活動の単位になっているものに限るものとする。

(２)　林業者等の組織する団体は、事業実施地域の林業経営の構造対策及び地域林業の振興のための事業を実施する上で適切な団体又は法人であり、かつ、当該事業実施地域の森林所有者等との協調関係が築かれているものとする。

３　要綱別表第１の「施業受託者」とは、次の要件をすべて満たすものをいう。

（１）　５戸以上の森林所有者と５年以上の長期の施業委託契約を締結し、森林経営計画を樹立していること。

（２）　取組内容（施業委託契約、森林経営計画等）を地域の森林所有者等に公表していること。

４　要綱別表第１の「森林組合等とのジョイントにより搬出間伐を実施する事業体」とは、次の要件のいずれかを満たすものをいう。

（１）　森林組合等と共同で森林を集約化し、高知県森の工場活性化対策事業実施要領第５の規定により承認された森の工場（以下「森の工場」という。）で、搬出間伐等の施業を主体に素材生産を実施する事業体であること。

（２）　森林組合等が設定した森の工場において、森林組合等との協定書・契約書等に基づき搬出間伐等の施業を主体に素材生産を実施する事業体であること。

第５　事業の一般的基準

１　要綱別表第１の森林づくりタイプに規定する林業機械導入については、次のとおりとする。

（１）　森林の公益的機能の高度発揮や効率的、一体的な間伐の実施を図ることが必要な民有林について、

森林経営計画の認定を受けている者（市町村、流域森林・林業活性化センターを除く）であって、おおむね100ha以上の団地を設定していること。

（２）森の工場における森林整備の推進のための機械導入であること。

２　要綱別表第１のプロジェクトタイプに規定する林業機械の導入については、次のとおりとする。

当該事業を行う場合、次の（１）から（４）の要件をすべて満たすこと。

（１）　特定市町村等の要件等について（平成17年３月23日付け16林整計第343号林野庁長官通知）における特定市町村又は準特定市町村であって、次のいずれかの地域に該当するものであること。

ア　振興山村地域

イ　過疎地域

ウ　特定農山村地域であって、林野面積の占める比率が75パーセント以上、かつ、人工植栽に係る森林面積の占める比率が県の平均以上であるもの

（２）　定住等及び地域間交流の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な方針に定める農林漁業が重要な事業である地域であり、国勢調査、農林業センサス等の公的な統計データに基づく数値がア又はイのいずれかを満たしている地域であること。

ア　当該地域の総面積に対する農林地の占める割合がおおむね80パーセント以上であること。

イ　当該地域における国勢調査の結果を用いて算定した全就業者に対する農林漁業従事者数の割合がおおむね５パーセント以上であること。

（３）　間伐材の利活用を促進するための高性能林業機械等の整備であること。

（４）　活性化計画等に掲げた目標を達成するための整備であること。

３　要綱別表第１の作業システム改善タイプに規定する林業機械の改良及び林業機械等の導入については、次のとおりとする。

（１）　森の工場の素材生産を目的とした機械の改良及び機械機具の導入であること。

（２）　素材生産の作業システム（作業工程等）において、改善するための指標を定め10%以上の改善目標を達成するための整備であること。

４　導入した林業機械等は、森の工場の承認を得た事業地で主に利用するものとし、事業実施主体は、森の工場の計画的な事業執行と造成に努めるものとする。

第６　計画の作成

１　森林づくりタイプを実施しようとする場合は、政策目標の達成状況を明らかにするために、目標を定量化する指標（以下「指標」という。）を定めたうえで単年度を計画期間とする森林づくり整備推進計画書（以下「整備計画書」という。）を作成しなければならない。

(１)　市町村長は、別記様式第１号による整備計画書を作成のうえ、別記様式第２号により知事に申請し、その承認を受けるものとする。

(２)　整備計画書の作成は、次によるものとする。

ア　当該事業実施地域における林業関係団体等の意見を聴くものとする。

　　また、当該計画の融資に係る部分については、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人農林漁

業信用基金及び関係金融機関と緊密に連絡をとり、円滑な融資が行われるよう配慮するものとする。

イ　地域関係者等の意見を踏まえたものであって、かつ、利用計画、収支計画からみて、事業の実施効果の発現が十分に見込まれるものであること。

ウ　適切な資金計画、原価計算の妥当性などの観点から、当該計画が確実に実行されると認められるものであること。

エ　施設ごとの投入費用が、原則として別表第１に定める上限建設費の範囲内で、必要と認められるものであること。

オ　地域森林計画、市町村森林整備計画、当該地域に係る国、都道府県又は市町村の土地利用に関する計画等に即したものであること。

(３)　整備計画書においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

指標は、別表第２の指標のガイドライン及び別表第２－１の全体指標及び個別指標の定義に基づき記載するものとし、事業完了の翌年度から起算して５年目（以下「目標年度」という。）に達成すべき指標として、市町村ごとに設定する指標（以下「全体指標」という。）及び施設費の個々に設定する指標（以下「個別指標」という。）によるものとする。

ア　基本的事項(森林、林業、木材産業に係る現状と課題、施策の基本方針等)

イ　事業計画(全体指標)

ウ　施設費

(ア)　個別指標

(イ)　具体的事業内容

(ウ)　費用対効果分析結果

　　　エ　年度計画

オ　利用計画

カ　事業別内容

　２　プロジェクトタイプを実施しようとする場合は、活性化計画及び添付書類（以下「活性化計画等」という。）を作成しなければならない。活性化計画等については、第５及び要綱別表第１に定めるもののほか、次によるものとする。

(１)　市町村長は、林業関係者や林業団体、地域住民等の合意形成を基礎として作成するものとし、実施期間は３年以内とする。ただし、社会情勢の変化や災害等不測の事態発生による場合は、５年間を限度として期間延長できるものとする。

なお、計画期間については原則として３年から５年とする。

ア　活性化計画（別記様式第９号）

イ　活性化計画の区域を記した図面

ウ　交付対象事業別概要（参考様式１）

エ　プロジェクトタイプ事前点検シート（参考様式２）

(２)　活性化計画の目標のうち交付対象事業により達成される目標は、別紙３に定める項目のうち、一つ以上のものを設定しなければならない。

(３)　添付書類を作成する場合は、整備する施設等の導入効果について費用対効果分析を行い、交付対象事業の実施に要する費用に対し、得ようとする効果が適切に得られるか否かを判断し、費用が過大とならないよう、効率性等を十分に検討するものとする。

(４)　市町村長は、活性化計画等の作成に当たっては、別記様式第10号により知事と事前調整を行わなければならない。

(５)　知事は、市町村長から提出のあった活性化計画等が、次の要件を満たしていると認めるときは、別記様式第11号により市町村に通知するものとする。

ア　活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標が、適切に設定されていること。

イ　交付対象事業の総合的な実施が、活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標の達成に資すると認められること。

(６)　市町村長は、知事との共同計画として農林水産大臣に提出する場合は、別記様式第12号により知事に提出するものとし、知事は、提出のあった市町村との共同計画として農林水産大臣に提出するものとする。

(７)　市町村長は、活性化計画等を作成したときは、遅滞なく公表しなければならない。

なお、公表については縦覧、インターネットのウェブサイト又は広報誌への掲載等により行うものとする。

(８)　市町村長は、知事との共同計画に基づく交付対象事業の実施期間の間、毎年度２月15日までに参考様式３の年度別事業実施計画を作成して、別記様式第13号により知事に提出するものとし、知事は、市町村との共同計画として農林水産大臣に提出するものとする。

３　作業システム改善タイプを実施しようとする場合は、高性能林業機械等整備事業計画書[作業システム改善タイプ]（以下「作業システム改善事業計画書」という。）を作成しなければならない。

(１)　原則として、作業システム改善タイプを実施しようとする事業実施主体は、別記様式第14号の第２作業システム改善事業計画等を作成し、関係市町村長に提出するとともに、連絡調整を密に行うものとする。

(２)　市町村長は、(１)により事業実施主体から提出があった場合は、事業計画の内容を検討したうえで、別記様式第14号の作業システム改善事業計画書を作成し、別記様式第15号により知事に提出するものとする。

(３)　要領第３の１に該当する場合には、事業実施主体は別記様式第14号により作業システム改善事業計画書を作成し、別記様式第15号により知事に提出することができるものとする。

４　レンタルタイプを実施しようとする場合は、高性能林業機械等整備事業計画書[レンタルタイプ]（以下「レンタル事業計画書」という。）を作成しなければならない。

(１)　レンタルタイプを実施しようとする事業実施主体は、別記様式第18号のレンタル事業計画書を作成し、別記様式第19号により知事に提出するものとする。ただし、広域活動団体が一括して知事に提出する場合は、作成したレンタル事業計画書を広域活動団体に提出するとともに、連絡調整を密に行うものとする。

(２)　広域活動団体は、(１)により事業実施主体から提出があった場合は、計画の内容を確認し取りまとめたうえで、別記様式第19号により知事に提出するものとする。

(３)　知事は、(１)又は(２)により事業実施主体又は広域活動団体から提出があった場合は、関係市町村等と連絡調整を密に行うものとする。

５　事業実施計画書等の作成にあたっては、適正な事業費の算出に務めるものとする。

第７　計画の承認

１　森林づくりタイプの計画承認について、知事は、第６の１の（１）により提出のあった整備計画書が、次の要件を満たしていると認めるときは、あらかじめ林野庁長官と協議して、別記様式第３号により、その承認を行うものとする。

(１)　地域森林計画、市町村森林整備計画等に即した内容であること。

(２)　事業内容、採択要件等が第１の（１）のアからオ、第５及び第６に適合するものであること。

(３)　地域の実態に則し、技術的及び資金的にみて実行可能なものであること。

(４)　森林所有者、林業関係団体等の意向が十分反映されたものであること。

(５)　承認した、森林整備推進計画並びに高性能林業機械等の導入計画については原則として、公表するものとする。

なお、公表については、インターネットのウェブサイト等により行うものとする。

２　プロジェクトタイプの計画承認について、知事は、第６の２の(６)により提出した活性化計画が、交付対象の計画として農林水産大臣から決定通知を受けた場合は、その旨を市町村長へ通知することとする。

３　作業システム改善タイプの計画承認について、知事は、第６の３の(２)により提出のあった作業システム改善事業計画が、次の要件を満たしていると認めるときは、別記様式第16号により、その承認を行うものとする。

(１)　事業内容、採択要件等が第５及び要綱に適合するものであること。

(２)　地域の実態に即し、技術的及び資金的にみて実行可能なものであること。

(３)　森林所有者、林業関係団体等の意向が十分反映されたものであること。

４　レンタルタイプの計画承認について、知事は、第６の４の(１)又は(２)により提出のあったレンタル事業計画書が、次の要件を満たしていると認めるときは、別記様式第20号により、その承認を行うものとする。

(１)　事業内容、採択要件が要綱等に適合するものであること。

(２)　地域の実態に即し、技術的及び資金的にみて実行可能なものであること。

(３)　森林所有者、林業関係団体等の意向が十分反映されたものであること。

第８　計画に基づく施設導入の契約

　 1　森林づくりタイプ・プロジェクトタイプにおける市町村以外の実施主体が締結する契約

(１)　契約の方法

計画に基づく事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合は、一般の競争に付さなければならない。ただし、補助事業の運営上、一般の競争に付すことが困難又は不適当である場合は、指名競争に付し、又は随意契約をする事ができる。

(２)予定価格の設定

　　　契約にあたっては原則として予定価格を設定するものとし、導入しようとする施設の仕様書を定め、原則３者以上の者より見積りを徴収し行うこととする。ただし、３者以上の者より見積もり書の徴収が困難な場合にあっては、その理由を明らかにするとともに書面により整理保管する事。

(３)　指名競争入札による場合の契約の相手方の選定

　　　　契約の相手側の選定は、地域の実態に即し、仕様書に沿って技術的に実行可能な事業者とし、原則として５者以上の入札者を指名して競争入札（見積り書の徴収による場合も含む）により行うこととする。ただし、５者以上の入札者の指名が困難な場合にあっては、その理由を明らかにするとともに、書面により整理保管することとする。

　(４) 競争入札の参加資格

補助事業者は、(１)により契約をしようとする場合は、当該契約に係る一般の競争、指名競争（以下「競争入札等」という。）に参加しようとする者に対し、別記様式第８号による指名停止等に関する申立書の提出を求め、当該申立書の提出のない者については、競争入札等に参加させてはならない。

２　作業システム改善タイプ・レンタルタイプにおける市町村以外の実施主体が締結する契約

(１)入札及び契約

入札及び契約にあたっては競争性公平性を確保して実施する事とし、第８の１の（１）から（３）に準じて実施する事。なお、次のアからキまでに該当する場合には２人以上のものから見積書を徴収し、随意契約により契約できるものとする。ただし、計画額が３０万円を超えないときは単独の見積もりでも可とする。

　　　　ア　計画事業費（計画事業費を定めない場合にあっては設計金額。以下同じ。）が次の金額を超

　　　　　えないとき。

　　　　　　①　工事又は製造の請負　250万円

　　　　　　②　財産の買入れ　　　　160万円

③　物件の借入れ　　　　 80万円

④　ア～ウ以外のもの　　100万円

　　　イ　契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

　　　ウ　緊急の必要により競争入札に付することができないとき。

　　　エ　競争入札に付することが不利と認められるとき。

　　　オ　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

カ　競争入札に付し入札者がないとき。

　　　キ　落札者が契約を締結しないとき。

(２) 契約書の作成を省略することができる場合

計画事業費が次の金額を超えない場合においては、契約書の作成を省略することができる。

①　工事又は製造の請負　250万円

②　財産の買入れ　160万円

③　その他の契約　100万円

第９　計画の変更

１　森林づくりタイプの計画変更については、次によるものとする。

(１)　市町村長は、必要に応じて整備計画書の変更を行うものとする。

(２)　整備計画書における重要な変更は、次のとおりとし、第６及び第７に準じて行うものとする。

ア　政策目標単位での指標（指標の種類及び数値）の追加・変更又は廃止

イ　政策目標単位での事業実施主体の新設

(３)　その他の変更は、次のとおりとし、事前に別記様式第４号により知事に協議するものとする。

ア　林業機械の新規導入計画

２　プロジェクトタイプの計画変更については次による。

(１)　市町村長は、必要に応じて活性化計画等の変更を行うものとする。

(２)　活性化計画等における重要な変更は、次に掲げる場合において行うものとし、その手続きにおいては第６及び第７に準じて行うものとする。

ア　活性化計画の区域の変更

イ　活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標の変更

ウ　廃止及び追加（活性化計画の目標にあっては、事業活用活性化計画目標の変更等を伴わない場合を除く。）

エ　交付限度額の増加

３　作業システム改善タイプの計画変更については次による。

(１)　市町村長又は事業実施主体は、必要に応じて作業システム改善事業計画の変更を行うものとする。

(２)　作業システム改善事業計画における重要な変更は、次に掲げる場合において行うものとし、その手続きにおいては第６及び第７に準じて行うものとする。

ア　事業の中止、廃止又は新設

イ　事業実施主体の変更及び追加

ウ　導入機械の変更

エ　目標とした指標の変更

４　レンタルタイプの計画変更については次による。

(１)　事業実施主体は、必要に応じてレンタル事業計画の変更を行うものとする。

(２)　レンタル事業計画における重要な変更は、次に掲げる場合において行うものとし、その手続きにおいては第６及び第７に準じて行うものとする。

ア　事業の中止、廃止

イ　レンタル機械の使用事業体の追加

ウ　レンタル期間（月数）合計の増加。ただし、補助金交付決定額以内で月数が増加する場合を除く。

第10　計画に基づく事業の実施及び実施後の措置

１　森林づくりタイプについては、第７による承認を受けた整備計画書に基づいて実施するものとし、事業計画に定めた指標の目標値の達成状況について、市町村長は別記様式第５号により次のとおり知事に報告するものとする。

なお、事業実施主体は、市町村長が行う達成状況の報告に必要な調査等に協力しなければならない。

(１)　全体指標

ア　目標年度は、事業完了の翌年度から起算して５年目とする。

イ　調査年度は、事業完了の翌年度から起算して５年目（目標年度）とし、報告は、調査年度の翌年度の９月末日までとする。

(２)　個別指標

ア　目標年度は、事業完了の翌年度から起算して５年目とする。

イ　調査年度は、事業完了年度の翌年度から起算して３年間及び５年目（目標年度）とし、報告は、各調査年度の翌年度の９月末までとする。

ウ　林業機械整備事業により導入した林業機械による素材生産事業等に係る収支実績については、事業実施年度から起算して３年間及び５年目（目標年度）に調査し、各調査年度の翌年度の９月末日までに報告する。

２　プロジェクトタイプについては、第７の２による農林水産大臣から交付対象として決定通知を受けた活性化計画に基づいて実施するものする。

３　作業システム改善タイプについては、第７の３により承認された作業システム改善事業計画に基づき実施するものとする。事業計画に定めた指標の目標値の達成状況について、市町村長又は事業実施主体は別記様式第17号により次のとおり知事に報告するものとする。

(１)　実施状況の報告

ア　作業システム改善の効果を、目標とした指標により報告する。

イ　調査年度は、事業完了年度の翌年度から起算して３年間とし、報告は、各調査年度の翌年度の９月末までとする。

４　レンタルタイプについては、第７の４により承認されたレンタル事業計画に基づき実施するものとする。

第11　事業評価

１　森林づくりタイプについては、次によるものとする。

(１)　事業実施主体は、個別の施設費について、森林・林業再生基盤づくり交付金の事業評価実施要領に基づいて、次のとおり事前評価及び事後評価を実施するものとする。

ア　事前評価

事業実施主体は、整備計画書の作成段階において、費用対効果分析による事業効果の測定を行い、市町村長に報告する。

イ　事後評価

事業実施主体は、目標年度において、事前評価を行った施設ごとに費用対効果分析による事業効果の測定を行い、市町村長に報告する。

(２)　報告を受けた市町村長は、目標年度の翌年度の９月末日までに、別記様式第６号の費用対効果分析結果報告書を、第９に定める目標値の達成状況報告と併せて知事に提出するものとする。

(３)　改善措置等

ア　市町村長は、整備計画書で設定した指標の目標値の達成状況が次による場合は、その原因を調査・分析し、目標達成に努めなければならない。

(ア)　整備計画書に定める指標の目標年度までの期間において、個別指標の目標値の達成率が３年間連続して70パーセント未満である場合又は単年度で50パーセント未満の場合。

(イ)　事業計画に定める指標の目標年度において、個別指標の目標値の達成率が70パーセント未満である場合。

イ　市町村長は、１の(３)のアの（ア）の場合で、かつ、指標の目標年度において目標達成が困難と判断される場合又は１の(３)のアの（イ）の場合には、目標達成に向けた方策を内容とする改善計画の作成を含む目標達成に向けた措置（「改善措置」という。）を実施し、その結果について別記様式第７号により知事に報告するものとする。ただし、自然災害や社会的・経済的事情の著しい変化等予測不能な事態の場合を除く。

ウ　市町村長は、改善措置を実施した場合には、改善措置を実施した年度の翌年度から起算して５年間、改善措置に対する達成状況を別記様式第５号に準じて知事へ報告するものとする。

エ　知事は、改善措置を実施してもなお、目標の達成率が50パーセント未満である場合は、事業の中止又は条件を付した事業の継続等の検討を行い、交付した補助金又は交付金の全部又は一部の返還を求めることがある。

２　プロジェクトタイプについては、次によるものとする。

(１)　中間点検

市町村長は、４年間以上の期間が設定された活性化計画については、計画期間の３年度目の年度末に事業活用活性化計画目標の達成状況の中間点検を行うものとする。

(２)　事後評価

市町村長は、交付対象事業に係る事後評価を次に定めるとおり、当該活性化計画が終了する年度の翌年度に行うものとする。

ア　市町村長は、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況等について評価を行い、評価内容の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、その結果を公表するものとする。

イ　市町村長は、アの規定により聴取した第三者の意見を付した公表書類を、知事に提出しなければならない。

ウ　知事は、市町村長からイの規定による書類の提出を受けた場合、内容を確認のうえ９月末までに参考様式４により、農林水産大臣に報告するものとする。

(３)　改善計画

ア　市町村長は、(２)の事後評価の結果、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況が70パーセント未満である場合、その要因および推進体制、施設の利用計画等の見直し等目標の達成に向けた方策を内容とする改善計画を作成し、改善計画の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、公表するものとする。ただし、自然災害又は経済的・社会的事情の著しい変化等予測不能な事態の場合を除く。

イ　市町村長は、アの規定により聴取した第三者の意見を付した改善計画を知事に提出しなければならない。

ウ　知事は、市町村長からイの規定による書類の提出を受けた場合、内容を確認のうえ速やかに農林水産大臣に提出するものとする。

エ　知事は、改善計画に基づき実施してもなお、事業活用活性化計画目標の達成率が50パーセント未満の場合は、事業の中止又は条件を付した事業の継続等の検討を行い、交付した補助金又は交付金の全部又は一部の返還を求めることがある。ただし、自然災害又は経済的・社会的事情の著しい変化等予測不能な事態の場合を除く。

第12　施設の管理

１　管理主体（原則として事業実施主体とする）は、事業により取得し、又は効用の増加した財産等については、当該事業の趣旨に即して適正に管理運営するものとする。

２　実施主体が、普通地方公共団体である場合は、地方自治法第244条の２第３項に定める指定管理者に管理を行わせることができる。

３　施設の処分等の取扱いについては、「補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分等の取扱いについて（平成元年３月31日付け元経第594号大臣官房経理課長通知）」及び「補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分等の取扱いの特例について（平成16年９月７日付け16経第702号大臣官房経理課長通知）」を適用するものとする。

第13　書類の提出

この要領に基づき知事に提出する書類は、管轄する林業事務所長（嶺北林業振興事務所の管轄区域にあっては、嶺北林業振興事務所長）を経由し２部提出するものとする。ただし、レンタルタイプに係るものは、知事に１部提出するものとする。

附　則

　　　この要領は平成21年６月１日から施行し、平成21年度から適用する。

附　則

この要領は平成23年５月27日から施行し、平成23年度から適用する。

附　則

この要領は平成24年６月７日から施行し、平成24年度から適用する。

附　則

この要領は平成25年５月21日から施行し、平成25年度から適用する。

附　則

この要領は平成26年４月25日から施行し、平成26年度から適用する。

附　則

この要領は平成27年1月29日から施行し、施工日以降の手続きから適用する。

附　則

この要領は平成27年６月10日から施行し、平成27年度から適用する。

附　則

この要領は平成27年８月10日から施行し、施行日以降の手続きから適用する。

附　則

この要領は平成28年４月25日から施行し、平成28年度から適用する。

別表第１（第６の１の(２)エに規定する上限建設費）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業区分 | 事業種目 | 上限建設費（消費税込みの金額） |
| 森林づくりタイプ | 林業機械導入 | ①スキッダ・・・・・・購入価格１台につき 　 1,250万円②プロセッサ・・・・・購入価格１台につき　 2,400万円③ハーベスタ・・・・・購入価格１台につき 　 2,700万円④フォワーダ積載量3.0t以下・・・購入価格１台につき　　　 1,200万円積載量3.0tを超えるもの・購入価格１台につき　 　2,300万円⑤タワーヤーダ・・・・購入価格１台につき 　3,200万円⑥機械保管倉庫・・・・建築面積１㎡につき　　　 16万円 |

別表第２　指標のガイドライン（第６の１の(３)関係）

|  |
| --- |
| １　全体指標の設定単位は計画主体（市町村）毎、個別指標の設定単位は事業主体毎としてください。２　地域提案については、補完し、連携して実施するメニューに準じてください。３　下表のうち、●は事業内容等によりどれか一つ必ず選択してください。（森林整備･林業等振興整備交付金） |
|  | 政策目標 | 全体指標 | メニュー | 事業種目 | 個別指標 |  |
|  | 森林整備の推進 | ●間伐実施面積（増加量・増加率）●間伐の効率性（縮減量・縮減率） | 森林づくりの推進 | 林業機械作業システム整備 | ●搬出間伐の割合（増加量・増加率）●間伐材利用量（増加量・増加率） |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

別表第２－１　全体指標及び個別指標の定義（第６の１の(３)関係）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 全体指標 |  |  |  |  |
|  | 政策目標 | 指標 | 算定使用量 | 指標の定義 |  |
|  | 森林整備の推進 | 間伐実施面積 | 増加量・増加率 | 平均間伐実施面積（ｈａ） |  |
| 間伐の効率性 | 縮減量・縮減率 | 間伐の平均人工（人･日／ｈａ） |
|  | 個別指標 |  |  |  |  |
|  | メニュー | 指標 | 算定使用量 | 指標の定義 |  |
|  | 森林づくりの推進 | 必要に応じて選択 | 搬出間伐の割合間伐材利用量 | 増加量・増加率 | 搬出間伐率（％）間伐材利用量（ｍ3） |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |

別記

様式第１号（第６の１、第９の１関係）

|  |
| --- |
| 森林づくり整備推進計画（変更計画）書　　　　　　　（市町村）平成 　年　　月　　日 |

（注）１　実施主体が「林業者等の組織する団体」である場合は、次の資料を添付してください。

 (1) 名称 (5) 出資金額等

 　　　　　　　　　　(2) 主たる事務所の所在地 (6) 規約

 　　　　　　　　　　(3) 代表者の氏名 (7) 主たる事業

 　　　　　　　　　　(4) 構成員等

　２　施設等の導入実施位置図（建物にあっては、事業計画図）を添付してください。

　３　施業実施位置図（年度ごとの計画が確認できるもの）を添付してください。

（様式第１号の事業計画書様式）

第１　基本的事項

１　森林整備の現状と課題

|  |
| --- |
| ※（現状、望ましい姿、解決すべき課題等を記述してください。） |

２　施策の基本方針

|  |
| --- |
| ※（課題解決のための基本方針等を記述してください。） |

３　その他

|  |
| --- |
| ※（特記すべき事項がある場合、記述してください。） |

第２　事業計画

 １　計画主体毎に政策目標単位で設定する目標を定量化する指標（全体指標）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 政策目標 | メニュー | 指標 | 指標設定の考え方（政策目標との関連性） | 現状値 | 目標値 | 備考 |
| 数値 | 単位 | 年度 | 数値 | 単位 | 年度 |
| 森林整備の推進 | 森林づくりの推進(林業機械作業システム整備) |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）１　指標に定める増加量及び増加率等については「備考」欄に記入してください。

２　「現状値」欄における「数値」は、過去３カ年平均とし、「年度」は、計画年度及び括弧書きで平均年度（例：平成○年度～○年度）を記入してください。

３　目標年度は事業完了年度の翌年度から起算し５年目としてください。

２　施設費（個別指標）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 政策目標 | メニュー | 事業種目 | 実施主体 | 事業内容 | 事業量 | 事業費（千円） | 補助金 | 個別指標 | 費用対効果分析の結果B/C | 備考 |
| 事業費分（千円） | 附　帯事務費（千円） | 合　計（千円） | 指標 | 現状値 | 目標値 |
| 数値 | 単位 ％ | 年度 | 数値 | 単位 ％ | 年度 |
| 森林整備の推進 | 森林づくりの推進（林業機械作業システム整備） | 林業機械作業システム整備(林業機械導入) |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | （〇〇年度～○○年度） |  |  |  |  | 増加量増加率 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  | 台 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 市町村附帯事務費 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  | 台 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |

（注）１　「個別指標」欄における「現状値」、「目標値」については事業実施主体ごとに定めてください。

　（１）指標は取り組みに応じて「搬出間伐の割合」若しくは「間伐材利用量」から選択し、以下のように定めてください。

搬出間伐の割合　現状値（〇〇年度～〇〇年度の３カ年平均）〇.〇パーセント→目標値（導入後５年目〇〇年度）〇.〇パーセント

間伐材利用量　現状値（〇〇年度～〇〇年度の３カ年平均）〇〇〇m3→目標値（導入後５年目〇〇年度）〇〇〇m3

２　「事業内容」欄は、林業機械名を記入してください。

３　「事業費」欄は、消費税相当額を含む金額を記入してください。

補助金額算定に当たっては補助対象事業費を使用してください。

４　事業種目が「林業機械作業システム整備」にあっては増加量及び増加率を「備考」欄に記入してください。

３　利用計画

ア　林業機械導入

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業実施主体 | 森の工場名 | 機種及び台数 | 左記の森の工場内における森林経営計画の施業受託者数 | 搬出間伐実施計画 | 備考 |
| 現状値 | 目標値 |
| 面積（ha） | 材積（ｍ3） | 面積（ha） | 材積（ｍ3） |
|  |  |  |  |  |  |  |  | 面積の増減量材積の増減量 |
|  |  |  |  |  |  |  |  | 面積の増減量材積の増減量 |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）１　「搬出間伐実施計画」は、導入機械に係る材積を記入してください。

　　　　「現状値」欄は、最近３ヶ年間の平均値を、「目標値」欄は導入した翌年度から起算した５年目の目標値を記入してください。

２　備考欄には現状値と目標値における搬出間伐の面積・材積の増減量を記載して下さい。

４　事業別内容表

ア　林業機械導入

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業実施主体 | 施設（機械名） | 型式規模 | 現在保有数量 | 本事業による導入数量 | 単価（円） | 事業費（円） | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  | ○○○円の消費税を含む |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |

（注）１　導入する機械ごとに記入してください。

２　「型式規模」欄は、ベースマシン及び作業機それぞれを記入してください。

３　「備考」欄は、消費税相当額を記入してください。

様式第２号（第６の１、第９の１関係）

 第　　　号

 年　月　日

高知県知事　　　　様

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　市町村長　　　　 印

森林づくり整備推進計画（変更）承認申請書

下記地域の森林づくり整備推進事業計画（変更計画）を作成したので、高知県高性能林業機械等整備事業実施要領第６の１（第９の１）の規定に基づき、下記の関係書類を添えて申請します。

記

１　地域名（市町村名）

２　森林づくり整備推進計画（変更計画）書

３　添付資料

　　(1)　費用対効果分析結果

　（注）　変更の場合は別紙の変更理由書を添付してください。

別紙

変更理由書

１　事業名

２　変更の内容

３　事業実施主体名

４　変更の理由

（注）変更に至った背景、変更の要点を簡潔にまとめ記入してください。

様式第３号（第７の１、第９の1関係）

 第　　　号

 年　月　日

市町村長　　　　　様

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　高知県知事　　　　 印

森林づくり整備推進計画（変更計画）の承認について

平成　　年　　月　　日付け　　第　　号で申請のあった森林づくり整備推進計画（変更計画）については、高知県高性能林業機械等整備事業実施要領第７の１（第９の１）の規定に基づき、これを承認します。

様式第４号（第９の１関係）

 第　　　号

 年　月　日

高知県知事　　　　様

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　市町村長　　 印

森林づくり整備推進計画のその他の変更に係る協議書

 下記のとおり森林づくり整備推進計画について、高知県高性能林業機械等整備事業実施要領第９の１の（３）の規定に基づき、下記の関係書類を添えて協議します。

記

１　別紙１の変更理由書

２ 森林づくり整備推進計画書

（注）提出書類は、別記様式第１号のうち、変更に係る箇所の書類とし、変更前（上段）、変更後（下段）が対比できるように作成してください。

３　参考資料

様式第５号（第10の１、第11の１関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 第　　　号

 年　月　日

高知県知事　　　　様

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　市町村長　　 印

森林整備推進事業達成状況報告書

高知県高性能林業機械等整備事業実施要領第10の１（第11の１）の規定に基づき、目標達成状況を報告します。

（注）　別紙を添付してください。

別紙２

１　森林整備推進事業（森林整備事業）

（１）全体評価

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 政策目標 | メニュー | 全体指標 | 現状値 | 目標値 | 目標年度の報告 | 備考 |
| 数値 | 単位 | 年度 | 数量 | 単位 | 年度 | 実績 | 達成率(%) | 年度 |
| 森林整備の推進 | 森林づくりの推進 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）１　「全体指標」、「現状値」、「目標値」、「単位」については第２の１の事業計画の内容としてください。

２　「達成率」は、実績／目標値としてください。

３　「実績」については、その調査方法と調査年月日を「備考」欄に記入してください。（別様式可）

（２）個別事業評価

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 政策目標 | メニュー | 事業種目 | 事業実施主体 | 施設等区分 | 設置年度 | 目　標 | 報　告　年　度 | 目標年度 | 備　考 |
|  |  |  |  |  |
| 森林整備の推進 | 森林づくりの推進 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）１　達成状況については、事業期間の完了から起算して３年間及び５年目（目標年度）に報告してください。

２　事業種目については、次のとおりとします。

　森林づくりの推進：林内路網整備、林業機械作業システム整備

（３）収支実績

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| メニュー | 事業種目 | 事業実施主体 | 施設等区分 | 設置年度 | 項　目 | 目標値 | 運用開始年度 | 報　告　年　度 | 目標年度 | 備考 |
|  |  |  |  |  |
| 森林づくりの推進 | 林業機械作業システム整備 |  | (1)林業機械作業システム（機種名） |  | 収　　　入 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 支　　　出 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 収　支　差 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 収入のうち 公的資金等 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  | 収　　　入 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 支　　　出 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 収　支　差 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 収入のうち 公的資金等 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）１　事業実施主体が作成するものとします。

２　林業機械作業システム整備の場合に記入してください。

３　「施設等区分」欄は、機種名を記入してください。

４　項目の「収入のうち公的資金等」欄には、収入のうち市町村の一般財源や森林組合の他事業からの流用等施設の運営による収入以外の収入を記入してください。（収入の内数）

５　「目標」欄は、事業計画の作成段階における収支計画を記入してください。なお、林業機械については、導入した林業機械による素材生産事業等に係る収支計画を記入してください。

６　「報告年度」欄は、本要領第10の１に基づくこととし、実績を年度ごとに記入してください。

７　「目標年度」欄は、目標年度の収支を記入してください。

８　「収入」は、販売額又は利用料等としてください。

９　「支出」は、固定経費及び変動経費の合計とし、減価償却等支出に計上すべきものを正確に積み上げてください。

（４）個別事業の評価及び今後の課題と解決策

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 目標 | メニュー | 事業種目 | 事業実施主体 | 施設等区分 | 設置年度及び目標年度 | 個別事業により実施した目標の分析とその評価 | 今後の課題とその解決策 |
| 森林整備の推進 | 森林づくりの推進 | 林業機械作業システム整備 |  |  |  |  |  |

（注）　１　事業実施主体が導入した施設等区分ごとの目標年度における評価等を記入すること。但し、（１）施設の利用状況における実績（達成率）が実施要領第11の１の（３）に定める低調である場合においても作成すること。

２　「設置年度及び目標年度」欄は、上段に設置年度、下段に目標年度を記入すること。

様式第６号（第11の１関係）

費用対効果分析結果報告書

１　都道府県名

２　事業類型及び実施地域名

３　事業実施期間　　　平成　年度～平成　年度

４　費用対効果分析結果総括表

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　 業区　 分 | 事　 業種　 目 | 市町村 | 事　 業主　　体 | 施　設　名（路線名） | 効果計測項目 | 投資効率 |
|  |  |  |  |  |  |  |

５　費用対効果分析結果個別表（作業道等関連施設等）

　路線名 分析対象期間 年

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業期間 |  年～　　　年（　　ヶ年） | 総事業費 |  千円 |
| 開設延長 |  ｍ | 利用区域面積 |  ha |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 効　果　項　目 | 効 果 額（千円） | 備　　　　考 |
| 区　　分 | 項　　目 |
|  |  |  |  |
| 効果額計 Ｂ 千円 |
| 費用計 Ｃ 千円 うち維持管理経費 千円 |
|  投資効率 Ｂ/Ｃ |
|  マイナス効果の概要 上記施設整備に係る森林伐採面積（作業道敷等）　　　　　　　　　　　　　ha 伐採材積 m3/ha 年成長量 m3/ha |

（注）１　効果額は、現在価値（割引後）を記入してください。

　　　２　「備考」欄には、評価期間に係る伐採量等を記入してください。

　　　３　算定根拠となる参考資料を添付してください。

　　　４　費用対効果分析を行った単位施設ごとに作成してください。

６　費用対効果分析結果個別表（生産関連施設等、特用樹林造成等）

　施設名

|  |  |
| --- | --- |
| 区　　　　　　分 | 効　　　果　　　等 |
| 投下した総事業費 Ａ（千円） |  |
| 効果の内訳①② ～年総効果額 Ｂ（千円／年） |  |
| 総合耐用年数 Ｃ（年） |  |
| 還元率 Ｄ |  |
| 妥当投資額 Ｅ＝Ｂ÷Ｄ（千円） |  |
| 廃用損失額 Ｆ（千円） |  |
| 投資効率 Ｇ＝（Ｅ－Ｆ）÷Ａ |  |

（注）１　各区分における算定根拠となる参考資料を添付記入してください。

２　特用樹林造成等の場合には、年効果額を年効果額の効果合計額に読み替えて記入してください。

３　効果の内訳については、算定した効果額毎に記入してください。

様式第７号（第11の１関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

高知県知事　　　　様

市町村長　　　　　　　　印

改善計画作成報告書

高知県高性能林業機械等整備事業実施要領第11の１の（３）に基づき、改善計画を作成したので提出します。

記

１　基本的事項

　（１）政策目標

　（２）事業実施箇所

　（３）事業実施主体

　（４）個別指標の達成状況

２　改善措置の内容等（要因分析等・今後の改善策等）

３　改善措置の実施時期

様式第８号（第８の１関係）

契約に係る指名停止等に関する申立書

年 月 日

 〔補助事業者〕　殿

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 印

　当社は、貴殿発注の○○契約の競争参加に当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から○○契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。

　また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

（注１）○○には、「工事請負」、「物品・役務」のいずれかを記載すること。

（注２）この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター（平成27年９月30日までの機関名は農林水産技術会議事務局筑波事務所という。）をいう。

　ただし、北海道にあっては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局を含む。

（注３）「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた者であって、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。

　なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りでない。

別紙３

事業活用活性化計画目標について

　要領第６の２の（２）の目標の項目は以下のとおりとします。

　１　定住人口の確保

　２　交流人口の増加

　３　地域産物の販売額の増加

　４　地域産物の販売量の増加

別紙３－１　プロジェクトタイプを実施するに当たっては、事業活性化計画目標を設定し、その目標の達成に必要な事業メニューを実施することとする。目標の設定に当たっては項目ごとに以下に定める。

|  |  |
| --- | --- |
| 番号 | 　事業活用活性化計画目標の項目及び設定の考え方 |
| 　１ | 定住人口の確保設定する目標は計画区域における転出入割合の増加とし、次により求めることとします。　計画区域における定住人口の確保（ポイント）＝（計画期間内の転出入割合(％)(目標)－計画期間前※注３の転出入割合(％)(現状)）　（注）１　転出入割合＝転入人口÷転出人口×100（四捨五入により小数点第２位まで求めてください。転出人口が「0」の場合は「1」として計算してください。）　　　　２　転出入は計画区域の転出入人口とします。　　　　３　計画期間と同じ年数とします。 |
|  ２ | 交流人口の増加設定する目標は計画区域外からの入込客数の増加率とし、次により求めることとします。　計画区域における交流人口の増加(%)＝計画期間内の計画区域外からの入込客数(人)(目標)÷計画期間前※注３の計画区域外からの入込客数(人)(現状)×100-100（注）１　計画区域外からの入込客は、日帰り客だけでなく宿泊客等、全てを含めた入込客としてください。２　四捨五入により小数点第2位まで求めてください。３　計画期間と同じ年数としてください。 |
|  ３ | 地域産物の販売額の増加設定する目標は計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加率とし、以下により求めることとします。　計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加（％）＝（計画期間内の地域産の農林水産物の販売額(千円)(目標)÷計画期間前※注２の地域産の農林水産物の販売額(千円)(現状)）×100-100（注）１　四捨五入により小数点第2位まで求めてください。２　計画期間と同じ年数としてください。 |
|  ４ | 地域産物の販売量の増加設定する目標は計画区域において生産された農林水産物の販売量の増加率とし、以下により求めることとします。　計画区域において生産された農林水産物の販売量の増加（％）＝（計画期間内の地域産の農林水産物の販売量(t)(目標)÷計画期間前※注２の地域産の農林水産物の販売量(t)(現状)）×100-100　（注）１　四捨五入により小数点第2位まで求めてください。　　　　２　計画期間と同じ年数としてください。　　　　　３　地域産の農林水産物の販売量について、その種類が多様であることから合計の増加率を設定することが適当でない場合は本交付金の活用により販売量の増加が見込まれる代表の農林水産物の販売量について記入してください。 |

様式第９号（第６の２の（１）関係）

|  |
| --- |
| ○○活性化計画 |
| ○○県○○市 |
| 平成○年○月 |

|  |
| --- |
| １　活性化計画の目標及び計画期間 |
| 計画の名称 |  |  |
| 都道府県名 |  | 市町村名 | 　 | 地区名(※１) | 　 | 計画期間（※２） |  |
|  |
| 目　　標　：（※３） |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 目標設定の考え方 |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 地区の概要： |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 　 |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 　 |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 現状と課題 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 　 |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 　 |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 今後の展開方向等（※４） |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 　 |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 　 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |

【記入要領】

※１　「地区名」欄は活性化計画の対象となる地区が複数ある場合には、すべて記入してください。

※２　「計画期間」欄は、法第５条第２項第４号の規定により、活性化計画の目標を達成するために必要な取組の期間として、原則として３年から５年程度の期間を記入して

ください。

※３　「目標」欄は、法第５条第３項第１号の規定により、設定した活性化計画の区域において、実現されるべき目標を、原則として定量的な指標を用いて具体的に記入して

ください。

※４　「今後の展開方向」欄は、「現状と課題」欄に記載した内容を、どのような取組で解消していくこととしているのかを、明確に記入してください。

また、区域外で実施する必要がある事業がある場合には、定住等及び地域間交流の推進にどのように寄与するのかも明記してください。

|  |
| --- |
| ２　定住及び地域間交流を促進するために必要な事業及び他の地方公共団体との連携 |
|  | （１）法第５条第２項第２号に規定する事業（※１） |
|  | 市町村名 | 地区名 | 事業名（事業メニュー名）（※２） | 事業実施主体 | 交付金希望の有無 | 法第５条第２項第３号イ・ロ・ハ・ニの別(※３） | 備　考 |
|  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  |
|  | （２）法第５条第２項第３号に規定する事業・事務（※４） |
|  | 市町村名 | 地区名 | 事業名 | 事業実施主体 | 交付金希望の有無 | 備　　　考 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |
|  | （３）関連事業（施行規則第２条第３項）（※５） |
|  | 市町村名 | 地区名 | 事業名 | 事業実施主体 | 備　　　考 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |
|  | （４）他の地方公共団体との連携に関する事項（※６） |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

【記入要領】

※１　「法第５条第２項第２号に規定する事業」欄は、定住及び地域間交流を促進するために必要であって、かつ、農林水産省所管の事業について記入してください。

なお、活性化計画の区域外で実施する事業は、「備考」欄に「区域外で実施」と記入してください。

※２　「事業名（事業メニュー名）」欄に記載する事業のうち、交付金を希望する事業にあっては、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領別表１の「事業名」と

併せ、（　）書きで、「事業メニュー名」を記入してください。

※３　「法第５条第２項第２号イ・ロ・ハ・ニの別」の欄は、交付金希望の有無にかかわらず、該当するイ・ロ・ハ・ニのいずれかを記入してください。

※４　「法第５条第２項第３号に規定する事業・事務」欄は、上段の（１）の表に記載した事業と一体となって、その効果を増大させるために必要な事業等を記入してください。

※５　「関連事業」欄は、施行規則第２条第３項の規定により、上段（１）及び（２）の事業に関連して実施する事業を記入してください。

※６　「他の地方公共団体との連携に関する事項」欄は、法第５条第３項第２号の規定により、他の地方公共団体との連携に関する具体的な内容について記入してください。

|  |
| --- |
| ３　活性化計画の区域（※１) |
| ○○地区（○○県○○市） | 区域面積（※２） | ○○ｈａ　 |  |
|  |
| 区域設定の考え方（※３） |
|  | ①法第３条第１号関係： |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |
|  | ②法第３条第２号関係： |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |
|  | ③法第３条第３号関係： |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |

【記入要領】

※１　　区域が複数ある場合には、区域毎にそれぞれ別葉にして作成することも可能とします。

※２　「区域面積」欄には、施行規則第２条第２号の規定により、活性化計画の区域の面積を記入してください。

※３　「区域設定の考え方」欄は、法第３条各号に規定する要件について、どのように判断したのかを記入してください。

|  |
| --- |
| ６　活性化計画の目標の達成状況の評価等(※１） |
|  |

【記入要領】

※１　施行規則第２条第５号の規定により、設定した活性化計画の目標の達成状況の評価について、その手法を簡潔に記入してください。

なお、当該評価については、法目的の達成度合いや改善すべき点等について検証する必要があるため、法施行後７年以内に見直すこととされていることにかんがみ、行われるものです。

その他、必要な事項があれば適宜記入してください。

**その他留意事項**

１　都道府県又は市町村は、農林水産大臣に活性化計画を提出する場合、活性化計画の区域内の土地の現況を明らかにした図面を下記事項に従って作成し、提出してくださ

い。

・　設定する区域を図示し、その外縁が明確となるよう縁取りをしてください。（併せて、地番等による表示を記述してください）

・　市町村が活性化計画作成主体である場合、5,000分の1から25,000分の1程度の白図を基本とし、都道府県が活性化計画作成主体である場合等区域の広さや地域の実情に応じて、適宜調整してください。スケールバー、方位を記入してください。

・　目標を達成するために必要な事業について、その位置がわかるように旗上げし、事業名等を明記してください。

関連事業についても旗上げし、関連事業であることがわかるように記入してください。

２　法第６条第２項の交付金の額の限度額を算出するために必要な資料を添付しなければならないが、その詳細は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱

（平成19年８月１日付け１９企第100号農林水産事務次官依命通知）の定めるところによるものとします。

様式第10号（第６の２の（４）関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　第　　　　号

 　　　年 　月 　日

高知県知事　様

　　　　　　　　　　　　　　　　○○市町村長　　　印

○○活性化計画の作成について（協議）

このことについて、○○活性化計画等（案）を作成したので、高知県高性能林業機械等整備事業実施要領第６の２の(４)に基づき協議します。

記

１　活性化計画（別記様式第９号）

２　活性化計画の区域を記した図面

３　交付対象事業別概要（参考様式１）

４　プロジェクトタイプ事前点検シート（参考様式２）

５　費用対効果算定に係る資料

（注）　県との共同計画として農林水産大臣に提出する場合は「なお、本計画は高知県との共同計画として農林水産大臣に提出したく併せて協議いたします。」の文言を追加してください。

様式第11号（第６の２の（５）関係）

第　　　号

年　月　日

市町村長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　高知県知事　　　印

○○活性化計画等の提出について

平成　　年　　月　　日付け　　　第　　　号で協議のあった○○活性化計画等（案）は、高知県高性能林業機械等整備事業実施要領第６の２に定める要件を満たしていますので、同要領第６の２の（５）の規定に基づき○○活性化計画等を提出してください。

記

１　提出書類及び部数

(１)　農林水産大臣あて公文書　１部

(２)　活性化計画　３部

(３)　活性化計画の区域を記した図面　３部

(４)　交付対象事業別概要　３部

(５)　プロジェクトタイプ事前点検シート　３部

(６)　費用対効果算定に係る資料　３部

２　提出期限

　　　平成　　年　　月　　日

様式第12号（第６の２の（６）関係）

第　　　号

年　月　日

高知県知事　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　市町村長　　印

○○活性化計画等の作成について

このことについて、○○活性化計画及び添付書類を作成したので、高知県高性能林業機械等整備事業実施要領第６の２の（６）に基づく県との共同計画として、農林水産大臣へ提出してくださるようお願いします。

記

１　提出書類

(１)　農林水産大臣あて公文書

(２)　活性化計画

(３)　活性化計画の区域を記した図面

(４)　交付対象事業別概要

(５)　プロジェクトタイプ事前点検シート

(６)　費用対効果算定に係る資料

様式第13号（第６の２の（８）関係）

第　　　号

年　月　日

高知県知事　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　市町村長　　印

○○活性化計画に係る年度別事業実施計画の提出について

このことについて、高知県高性能林業機械等整備事業実施要領第６の２の（８）に基づき平成　　年度の年度別事業実施計画を提出します。

つきましては、県との共同計画に係る年度別事業実施計画として、農林水産大臣へ提出してくださるようお願いします。

記

１　添付書類

(１)　農林水産大臣あて公文書

(２)　農山漁村活性化プロジェクト支援交付金年度別事業実施計画（参考様式３）

様式第14号（第６の３、第９の３関係）

|  |
| --- |
| 高性能林業機械等整備事業計画（変更計画）書[作業システム改善タイプ]（市町村名又は事業実施主体名） 　　　　　　　　平成 　年　　月　　日 |

（注）１　事業実施主体が「林業者等の組織する団体」である場合には、次の資料を添付してください。

 (1) 名称 (5) 出資金額等

 　　　　　　　　　　(2) 主たる事務所の所在地 (6) 規約

 　　　　　　　　　　(3) 代表者の氏名 (7) 主たる事業

 　　　　　　　　　　(4) 構成員等

２　事業実施主体が市町村長に提出する場合は、事業実施主体名を記入し、市町村が知事に提出する

場合は市町村名を記入してください。

３　事業実施主体が知事に提出する場合は事業実施主体名を記入して下さい。

４　林業機械の導入実施位置図を添付してください。

５　導入機械の施業実施位置図を添付してください。

第１　基本的事項

１　森林整備の現状と課題

|  |
| --- |
| ※（市町村又は事業実施主体の現状、望ましい姿、解決すべき課題等を記述してください。） |

２　施策の基本方針

|  |
| --- |
| ※（市町村又は事業実施主体の課題解決のための基本方針等を記述してください。） |

３　その他

|  |
| --- |
| ※（市町村又は事業実施主体の特記すべき事項がある場合、記述してください。） |

第２　作業システム改善タイプ事業計画等

 １　事業計画

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業区分 | 事業種目 | 事業実施主体 | 導入する林業機械等の構造規格 | 事業量（台） | 事業費（千円） | 事業費の内訳 | 備考 |
| 補助金（千円） | 市町村費(千円) | 負担金(千円) |
| 作業システム改善タイプ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）　１　事業種目は、「林業機械の改良」「林業機械等の導入」のどちらかを選択してください。

２　「構造規格」欄は、導入する作業機（アタッチメント等）・装備等の構造規格について記入してください。

３　林業機械の改良の場合は備考欄に改良を実施する機械本体（ベースマシン）の規格・構造・種類等を記載してください。

４　「事業費」欄は、補助対象となる事業費を記入してください。

２　利用計画

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業実施主体 | 機種及び台数 | 主に利用する森の工場名 | 利　　　用　　　計　　　画 | 年間利用日数（日） | 備考 |
| 利用方法 | 区分 | 現在の素材生産量 | 将来の素材生産量 |
| 面積（ha） | 材積（ｍ3） | 面積（ha） | 材積（ｍ3） |
|  |  |  |  | 主伐 |  |  |  |  |  |  |
| 間伐 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | 主伐 |  |  |  |  |  |  |
| 間伐 |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  | 主伐 |  |  |  |  |  |  |
| 間伐 |  |  |  |  |  |  |

(注)　１　「利用方法」欄は、「協業生産」（事業主体自らの事業実施のため林業機械等を導入するもの）又は「共同利用」（事業主体である協同組合等の構成員の利用に供するため林業機械等を導入するもの）に区分し記入してください。

２　「現在の素材生産量」欄は、事業実施主体の森の工場の年間の事業実績を、「将来の素材生産量」欄は、機械等導入後における森の工場の年間の事業計画量を記載してください。

３　「年間利用日数」欄は、林業機械等導入後に稼働する年間の日数（計画）を記入してください。

４　ジョイントにより素材生産を行う事業実施主体の場合は、ジョイントの相手先を「備考」欄に記入してください。

３　作業システムの改善の現状及び目標

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業実施主体 | 改善する前の作業システムの現状 | 改善しようとする作業システムの目標 | 作業システム改善の効果 | 備考 |
| 内容 | 数値 | 単位 | 内容 | 数値 | 単位 |
|  |  |  |  |  |  |  | 指標：増減量：増減量の割合： |  |
|  |  |  |  |  |  |  | 指標：増減量：増減量の割合： |  |

(注)　１　改善する前の作業システムの現状を具体的に記載してください。

　　　　２　改善しようとする作業システムの目標を具体的に記載してください。

　３　作業システム改善の効果を、指標、増減量・増減量の割合で記載してください。（例、指標：作業工程の省力化・生産性の向上・間伐面積の増加・素材生産量の増加等）

４　作業システムの改善効果として、10%以上の目標を設定すること。

５　改善しようとする作業システムが複数ある場合は、１作業システム毎に具体的に内容を記載してください。

４　事業実施主体機械保有台数等

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業実施主体 | 機種 | 規格 | アタッチメント | 台数 | うち森の工場稼働台数 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 合計 |  |  |  |  |  |  |

（注）１　事業実施主体が保有する、森林整備、素材生産､作業道開設にかかわる機械装備・設備等を「森の工場事業実施計画書」に準じて記載してください。

２　兼用する作業機がある場合は、備考欄に内容を記載してください。（例：プロセッサ→掘削兼用）

様式第15号（第６の３、第９の３関係）

 第　　　号

 年　月　日

高知県知事　　　　様

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　市町村長　　　　印

又は

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業実施主体名　印

高性能林業機械等整備事業計画（変更計画）承認申請書［作業システム改善タイプ］

高知県高性能林業機械等整備事業実施要領第６の３（第９の３）の規定に基づき、高性能林業機械等整備事業計画（変更計画）を作成したので、下記の関係書類を添えて申請します。

記

１　高性能林業機械等整備事業計画（変更計画）書

２　参考資料

３　変更の場合は変更理由書を添付してください。

（注）変更理由書には次の事項を記入してください。

(１)　事業実施主体名

(２)　変更の内容

(３)　変更の理由（変更に至った背景、変更の要点を簡潔にまとめ記入してください。）

様式第16号（第７の３、第９の３関係）

第　　　号

年　月　日

市町村長　　　　様

又は

事業実施主体　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　高知県知事　　　印

高性能林業機械等整備事業計画（変更計画）の承認について［作業システム改善タイプ］

平成　　年　　月　　日付け　　　第　　　号で申請のあった事業計画（変更計画）については、高知県高性能林業機械等整備事業実施要領第７の３（第９の３）の規定により承認します。

記

１　事業実施主体名

様式第17号（第10の３関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 第　　　号

 年　月　日

高知県知事　　　　様

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　市町村長　　　　印

又は

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業実施主体　　印

高性能林業機械等整備事業達成状況報告書

高知県高性能林業機械等整備事業実施要領第10の３の規定に基づき、目標達成状況を報告します。

（注）　別紙を添付してください。

別紙

１　作業システム改善事業計画

　指標の達成状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業実施年度 | 導入した施設名等 | 目標とした指標 | 指標とした単位 | 計画時の現状　※１ | 目標※２ | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

(注)　１　※１、※２、計画作成時の指標とした値を記載してください。

　　　２　事業完了後、目標とした指標の変更はできません。

３　報告年度の数値欄には、下段に実績値を、上段に増減値に対する達成率を表記してください。

４　備考欄には、導入した施設が稼働した主たる事業地を記載してくだ　さい。

　　　５　各報告年度において目標を下回る場合は、備考欄に理由及び改善策を記載してください。

　　　６　報告は、導入年度の翌年度の実績から報告してください。

様式第18号（第６の４、第９の４関係）

|  |
| --- |
| 高性能林業機械等整備事業計画（変更計画）書[レンタルタイプ]　　　　　　　　（事業実施主体名　）　　　　　　　　　平成 　年　　月　　日 |

（注）１　事業実施主体が「林業者等の組織する団体」である場合には、次の資料を添付してください。

 (1) 名称 (5) 出資金額等

 　　　　　　　　　　(2) 主たる事務所の所在地 (6) 規約

 　　　　　　　　　　(3) 代表者の氏名 (7) 主たる事業

 　　　　　　　　　　(4) 構成員等

２　レンタル機械の施業実施位置図を添付してください。

第１　レンタル事業計画等

 １　事業計画

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業区分 | 事業種目 | 事業実施主体 | レンタル機械 | 数量　（台） | 事業費（円） | 事業費の内訳 | 備考 |
| 機種名 | 規格等 | 補助金（円） | 負担金(円) | その他(円) |
| レンタルタイプ | 林業機械レンタル |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）１　広域活動団体が補助事業者の場合は、レンタル機械を使用する事業体名を「事業実施主体」欄に記入してください。

２　「レンタル機械」欄は、レンタルを計画している「機種名」（例：プロセッサ）及び「規格等」を記入してください。

３　「事業費」欄は、レンタル料金（総額）を記入してください。

２　利用計画

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業実施主体 | 利用する森の工場名 | 機種名 | 数量（台） | 利　用　計　画 | 備考 |
| 区分 | レンタル期間 | レンタル日数（日） | 使用日数（日） | 素材生産量 |  |
| 面積（ha） | 材積（ｍ3） |  |
|  |  |  |  | 間伐 |  |  |  |  |  |  |
| 主伐 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | 間伐 |  |  |  |  |  |  |
| 主伐 |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  | 間伐 |  |  |  |  |  |  |
| 主伐 |  |  |  |  |  |  |

（注）１　広域活動団体が補助事業者の場合は、レンタル機械を使用する事業体名を「事業実施主体」欄に記入してください。

２　「レンタル期間」欄は、レンタルの開始予定年月日から終了予定年月日を記入してください。

３　「使用日数」欄は、実稼働日数（予定）を記入してください。

４　「素材生産量」欄は、レンタル機械を使用して実施する搬出間伐及び主伐の面積・素材生産量を記入してください。

５　ジョイントにより素材生産を行う事業実施主体の場合は、ジョイントの相手先を「備考」欄に記入してください。

３　機械保有台数等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業実施主体 | 機　　械　　名 | 作業システム |
| プロセッサ | ハーベスタ | ｽｲﾝｸﾞﾔｰﾀﾞ | フォワーダ | ｳｲﾝﾁ付ｸﾞﾗｯﾌﾟﾙ | バックホウ |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）１　広域活動団体が補助事業者の場合は、レンタル機械を使用する事業体名を「事業実施主体」欄に記入してください。

２　「機械名」欄は、事業体が所有する機械ごとの台数を記入してください。ただし、レンタル機械及びリース機械は除くものとします。

　また、その他の森林整備、素材生産（作業道開設を含む）に使用可能な機械がある場合は名称を追加し、台数を記入してください。

３　「作業システム」欄は、本事業でレンタルする機械で実施しようとする作業システムを記入してください。

（例１　間伐：伐倒(ﾁｪﾝｿｰ)→集材(ｳｲﾝﾁ付きｸﾞﾗｯﾌﾟﾙ)→造材(ﾊｰﾍﾞｽﾀ)→小運搬(ﾌｫﾜｰﾀﾞ)）

（例２　主伐：伐倒(ﾊｰﾍﾞｽﾀ)→造材(ﾊｰﾍﾞｽﾀ)→小運搬(ﾌｫﾜｰﾀﾞ)）

様式第19号（第６の４、第９の４関係）

 第　　　号

 年　月　日

高知県知事　　　　様

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業実施主体名　　　　　 印

　　　　　　　　　　　　　　　　又は

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　広域活動団体名　　　　　　印

高性能林業機械等整備事業計画（変更計画）承認申請書［レンタルタイプ］

高知県高性能林業機械等整備事業実施要領第６の４（第９の４）の規定に基づき、高性能林業機械等整備事業計画（変更計画）を作成したので、下記の関係書類を添えて申請します。

記

１　高性能林業機械等整備事業計画（変更計画）書

２　参考資料

３　変更の場合は変更理由書を添付してください。

（注）変更理由書には次の事項を記入してください。

(１)　事業実施主体名

(２)　変更の内容

(３)　変更の理由（変更に至った背景、変更の要点を簡潔にまとめ記入してください。）

様式第20号（第７の４、第９の４関係）

第　　　号

年　月　日

事業実施主体　　　　様

又は

広域活動団体　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　高知県知事　　　印

高性能林業機械等整備事業計画（変更計画）の承認について［レンタルタイプ］

平成　　年　　月　　日付けで申請のあった事業計画（変更計画）については、高知県高性能林業機械等整備事業実施要領第７の４（第９の４）の規定により承認します。

記

１　事業実施主体名

参考様式１

|  |
| --- |
| **農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要** |
|  |
|  |
|  | 計　画　主　体　名 | 計　画　期　間 |  |
|  |  | 　 |  |
|  |
|  | ＜連絡先＞ |  |
|  | 担当課 | 電話番号 | ＦＡＸ番号 | メールアドレス |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |

【記入要領】

計 画 主 体 名　：　市町村名にはふりがなをお願いします。

共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には（代表）と記入してください。

計 画 期 間　：　計画期間は活性化計画の計画期間を記入してください。

連　　絡　　先　：　共同計画の場合は行を追加し、全ての計画主体の連絡先を記入してください。

メールアドレス　：　当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入してください。

|  |
| --- |
| **Ⅰ　事業活用活性化計画目標** |
| 事業活用活性化計画目標 |  | 増　加　率　等　の 算　出 |
| 増加率等 |
|  | 　 |  |
| 事業活用活性化計画目標の設定根拠 |  |
| 　 |
| 事業活用活性化計画目標 |  | 増　加　率　等　の　算　出 |
| 増加率等 |
| 　 | 　 | 　 |
| 事業活用活性化計画目標の設定根拠 |  |
| 　 |

【記入要領】

事業活用活性化計画目標　・必要であれば適宜欄の拡大又は行を追加し記入してください。

・事業活用活性化計画目標の項目は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の別紙に掲げる項目から選択してください。

・事業活用活性化計画目標の記載にあたっては「事業活用活性化計画目標の設定について」により記入してください。

|  |
| --- |
| **Ⅱ　活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性** |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 事業メニュー名 | 地区名 | 事業内容 | 事業規模等 | 実施期間 | 事業実施主体 | 全体事業費（千円） | 交付金要望額（千円） | 交付額算定交付率 | 交付限度額（千円） | 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  |  |  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 合計 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 【記入要領】 |
| ・必要であれば適宜欄の拡大又は行を追加し記入してください。 |
| ・創意工夫発揮事業である場合は、事業内容の欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性について併せて記入してください。 |
| ・事業メニューには、実施要領の別表の事業メニュー名を記入してください。 |
| ・地区名には、事業の実施地区名を記入してください。 |
| ・事業内容は、整備しようとする具体的な施設の内容を記入してください。 |
| ・事業規模は、施設毎の棟数と床面積、農道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記入してください。 |
| ・実施期間は、原則として３年以内としてください。 |
| ・活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記入してください。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **Ⅲ　優先枠を活用する事業に関する事項** | **（交付対象事業別概要）** |
|  |
| 優先枠の種類 | 優先枠指標 |  | 増　加　率　等　の　算　出 |
| 増加率等 |
| １　輸出促進緊急条件整備事業優先枠２　農林漁業再チャレンジ支援対策優先枠 | 　 | 　 | 　 |
| 　　　優先枠指標の設定根拠 | 　 |
|  |
| 事業メニュー名 | 地区名 | 事業内容と優先枠指標との関連性 |
|  | 　 |  |
|  |  |  |
| 優先枠の種類 | 優先枠指標 | 　 | 増　加　率　等　の　算　出 |
| 増加率等 |
| １　輸出促進緊急条件整備事業優先枠２　農林漁業再チャレンジ支援対策優先枠 | 　 | 　 | 　 |
| 　　　優先枠成果指標の設定根拠 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  |
| 事業メニュー名 | 地区名 | 事業内容と優先枠指標との関連性 |
| 　 | 　 | 　 |
|  |  |  |

【記入要領】

・必要であれば適宜欄の拡大又は行を追加し記入してください。

・優先枠を活用する事業とは、予算の優先枠（輸出促進緊急条件整備事業優先枠、農林漁業再チャレンジ支援対策優先枠）の対象となる事業であり、具体的には、輸出の促進に関連する事業及び実施要領別表第１の事業メニュー番号10、33、34、37、38、43、45であって要件類別番号５、21、23、25を満たすものがその対象となります。

・優先枠事業を実施しようとする場合には、以下のいずれかの優先枠指標を記入してください。

（輸出促進緊急条件整備事業優先枠）

輸出量の増加率（％）＝優先枠事業の実施によって見込まれる年間の輸出量（ｔ)（目標）÷現在の年間輸出量（ｔ）×100－100

　　（農林漁業再チャレンジ支援対策優先枠）

交流人口の増加数＝優先枠事業の実施によって見込まれる地域外からの年間入込客の増加人数

定住人口の増加数＝優先枠事業の実施によって見込まれる地区人口の増加人数

・優先枠の種類は、いずれか該当する方を丸囲みしてください。

なお一つの事業について複数の優先枠指標を設定する場合は優先枠指標ごとに当該様式を作成してください。

・事業メニューには、実施要領の別表１の事業メニュー名を記入してください。

・地区名には、事業の実施地区名を記入してください。

・事業内容と優先枠指標の関連性は優先枠指標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記入してください。

Ⅳ　農山漁村活性化プロジェクト支援交付金年度別事業実施計画





参考様式２

|  |
| --- |
| プロジェクトタイプ事前点検シート |
|  |
| 計画主体名 | 　 |
| 計画期間実施期間 | ～～ | 総事業費（交付金） | 千円 （　　　　　　　　　千円） |
|  |
| １　計画全体について |
| 項　　　　目 | チェック欄 | 判　断　根　拠 |
| 目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか | 　 | 　 |
| 市町村総合計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか | 　 | 　 |
| 活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか | 　 | 　 |
|  | 活性化計画の策定に当たり、女性の意見や提案などを聞く機会を設けているか |  |  |
| 事業の推進体制は確立されているか | 　 | 　 |
| 目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか | 　 | 　 |
| 計画期間・実施期間は適切か | 　 | 　 |
| 交付金要望額は交付限度額（事業費×交付額算定交付率）の範囲内か | 　 | 　 |
|  |
| ２　個別事業について |
| 項　　　　目 | チェック欄 | 判　断　根　拠 |
| 自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか | 　 | 　 |
| 増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか | 　 | 　 |
| 交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第34号）別表等による耐用年数がおおむね５年以上のものであるか | 　 | 　 |
| 事業による効果の発現は確実に見込まれるか | 　 | 　 |
| 　 | 費用対効果分析の手法は適切か（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について（平成19年８月１日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知）により適切に行われているか） | 　 | 　 |
| 　 | 上記の費用対効果分析による算定結果が１．０以上となっているか | 　 | 　 |
| 事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか | 　 | 　 |
| 個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか | 　 | 　 |
| 施設等の利活用の見通し等は適正か | 　 | 　 |
| 　 | 地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況（現状と今後の見込み）を踏まえているか | 　 | 　 |
| 　 | 近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか | 　 | 　 |
| 　 | 利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか | 　 | 　 |
| 　 | 施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか | 　 | 　 |
| 施設の利用や運営等にあたって、女性参画への配慮や促進のための取組みがなされているか |  |  |
| 事業費積算等は適正か | 　 | 　 |
| 　 | 過大な積算としていないか | 　 | 　 |
| 　 | 建設・整備コストの低減に努めているか | 　 | 　 |
| 　 | 附帯施設は交付対象として適正か（必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか） | 　 | 　 |
| 　 | 備品は交付対象として適正か（汎用性の高いものを交付対象としていないか） | 　 | 　 |
| 整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か | 　 | 　 |
| 施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか | 　 | 　 |
| 体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設を整備する場合には、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用（平成19 年８月１日付け19 企第102 号農林水産省大臣官房長通知）に定める基準を満たすとともに、その必要性について十分に検討しているか |  |  |
| 交付対象は施設別上限事業費及び上限規模の範囲内か |  |  |
| 　 | 　処理加工・集出荷貯蔵施設については、「強い農業づくり交付金実施要領」（平成17 年４月１日付け16 生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、経営局長通知）Ⅰの第２の４の（３）の基準に照らし適正であるか　　　 |  |  |
|  | 地域間交流拠点については、延べ床面積㎡当たり29 万円以内かつ延べ床面積1,500 ㎡以内であるか　　　 |  |  |
| 地域連携販売力強化施設については、以下の内容を満たすものとなっているか |  |  |
|  | 地域内外又は地域間の相互連携の促進のための取組がなされているか |  |  |
| 生産者の販売力強化・ブランド化等に資するために必要な施設であるか |  |  |
| １年を通して運営されるものであり、継続的に雇用と所得を生み出す施設であるか |  |  |
| ６次産業化や女性参画の促進に寄与する施設であるか　 |  |  |
| 事業実施主体の負担（起債、制度資金の活用等を含む）について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか | 　 | 　 |
| 入札方式は一般競争入札又はこれと同等の競争性のある契約方式によるなど適切なものとなっているか。一般競争入札に付さない場合は、その理由は明確か |  |  |
| 整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか | 　 | 　 |
| 　 | 維持管理計画は適正か（施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか） | 　 | 　 |
| 　 | 収支を伴う施設等にあっては収支計画を策定しているか。また、事業費が5 , 0 00万円以上のものについては経営診断を受け、適正なものとなっているか | 　 | 　 |
| 他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか | 　 | 　 |
| 他の事業への重複申請（予定も含む。）はないか（ある場合には、事業名を記載すること。） |  |  |

（注）１　項目について該当が無い場合はチェック欄に「－」を記入してください。

２ 事前点検シートは、公表するものとします。判断の根拠となった資料についてもあわせて公表するものとします。

参考様式３　農山漁村活性化プロジェクト支援交付金年度別事業実施計画





参考様式４

事業活用活性化計画目標評価報告書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 活性化計画名 | 計画主体コード | 計画番号 | 計画期間 | 実施期間 |
|  |  |  |  |  |
| 活性化計画の区域 |
|  |

１　事業活用活性化計画目標の達成状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業活用活性化計画目標 | 目標値 A | 実績値 B | 達成率(％) B/A | 備　　考 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

|  |
| --- |
| （コメント） |

２　目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業メニュー名 | 　　　事業内容及び事業量  | 事業実施主体 |
|  |  |  |
| 管理主体 | 事業着工年度 | 事業竣工年度 | 供用開始日 |
|  |  |  |  |
| 　事業の効果 |
|  |

３　総合評価

|  |
| --- |
| （コメント） |

４　第三者の意見

|  |
| --- |
| （コメント） |

【　記入要領　】

(1)　計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号としてください。

(2)　「１ 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入してください。

また、達成状況が低調である場合は実施要綱第10の２の（２）及び（３）に基づき改善計画を作成し、県を経由して農林水産大臣に提出してください。

(3)　「２ 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成してください。

また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果（農山漁村の活性化に関連する効果）を幅広に記入してください。

参考様式５

　　　　　　　　　　　　　　　**森林づくりタイプ事前点検シート**

|  |
| --- |
|  |
|  | 計画主体名 | 　 |  |
|  | 実施年度 | 平成　　年度 | 総事業費　　　　　千円 |  |
|  | （うち補助金　　　　千円） |  |
|  |

|  |
| --- |
| １　個別事業について（施設整備を実施する場合のみ記入してください。） |
| 　 | 項　　　　目 | 　 | チェック欄 | 備考欄 |
| 　 | メニュー名 | 森林づくりの推進 |  |  |  |
| 　 | 事業主体名 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 工種 | 林業機械の導入　 | 　 | 　 | 　 |
| (１) | 事業主体の適正性 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | ｱ | 運用に定める事業主体の種類毎の要件を満たしているか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | イ | 事業を相当期間継続することが確実であり、規約等により適切な施設運営が行われることが確実であると認められるか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | ｳ | 事業費3,000万円以上の場合は、法人化しているか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | ｴ | 過去に実施した林野庁補助事業等について、改善計画を作成した若しくは会計実地検査において、目標の達成度合いが低調等の指摘を受けていない | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | ｵ | ｴに該当する場合、事業を実施する妥当性は認められるか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| (２) | 施設用地が確保されている又は確保される見通しがついており、事業の実施期間（施設の耐用年数相当）継続して使用できる見込みがあるか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| (３) | 適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| (４) | 補助対象となる施設を担保に供することを前提とするような資金調達計画となっていないか。（国の制度資金を除く） | 　 | 　 | 　 | 　 |
| ｱ | 制度融資名 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| ｲ | 金融機関名 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| (５) | 自力若しくは他の助成によって整備に着手した施設を本対策に切り替えて交付対象とするものでないか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| (６) | 個々の施設整備については、単年度で事業が完了するような計画となっているか。 |  | 　 | 　 | 　 |
| (７) | 事業費積算等の適正性 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| ｱ | 事業費の算出は、都道府県等の標準単価や歩掛り等を基準として適正に行われているか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| ｲ | 整備コスト等の低減に努めているか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| ｳ | 建設費が施設毎の上限建設費の範囲内となっているか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| ｴ | 下限建設費が定められている場合は、その金額以上となっているか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| ｵ | 附帯施設・備品は交付対象として適正か。（必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか） | 　 | 　 | 　 | 　 |
| (８) | 施設等の仕様は、都道府県等において一般的に使用されているものを基準としているか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (９) | 施設等の規模、構造、設置場所については、目的に合致するものとなっており、計画を達成する手段として過大となっていないか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| (10) | 周辺の環境や景観への配慮がなされており、また、当該地域に係る土地利用計画に即しているものとなっているか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| (11) | 建物に係る敷地整備の面積は、建坪の概ね３倍以内となっているか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| (12) | 新技術を導入する場合は、現地での事業効果の発現が十分に明らかとなっているか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| (13) | 個々の事業の受益戸数は５戸以上となっているか。（受益戸数を記入すること。） | 　 | 　 | 　 | 　 |
| (14) | 個人施設への補助ではないか、また、目的外使用のおそれはないか。 |  | 　 | 　 | 　 |
| (15) | 施設の入れ替え、増築、改築、併設又は合体を行う場合、古品古材を利用した施設整備を行う場合は、運用に定める要件を全て満たしているか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| (16) | 収支を伴う施設の適正性 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | ｱ | 適正な収支計画を策定しているか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| ｲ | 事業費が概ね5,000万円以上の施設については、計画の経営診断を実施し、指摘された改善点を事業計画に反映した上で計画を策定しているか（収支を伴う施設に限る）。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | 経営診断日 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| ｳ | 補助残に対する自己資金の割合が概ね12％以上となっているか（収支を伴う施設に限る）。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| ｴ | 生産ラインの増設等の生産量の増加を伴う施設を追加する場合は、運用に定める要件を全て満たしているか（収支を伴う施設に限る）。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| ｵ | 原料の入手先や製品の販路が継続的に確保されているか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| ｶ | 森林組合が単独で事業主体となる場合は、中核森林組合に認定されているか（収支を伴う施設に限る）。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| (17) | 高性能林業機械等の林業機械の導入については、既存機械も含めたシステムの中で生産性の向上や効率化に資するものであるか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| (18) | 運用に定める施設毎の要件を満たしているか。 |  | 　 | 　 | 　 |
| (19) | 事業による効果の発現の見通し | 　 | 　 | 　 | 　 |
| ｱ | 運用に定める施設毎の要件を満たしているか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | ｲ | 算定される効果に係る数量、単価等の根拠は明確であるか。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | ｳ | 上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか（算定数値を記入すること）。 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| (20) | 整備後の施設の管理・運営の見通し | 　 | 　 | 　 | 　 |
| ｱ | 施設の維持・管理に関する規則や計画を策定しているか | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | ｲ | 施設の管理・更新に必要な資金の調達について検討済みか | 　 | 　 | 　 | 　 |

１　「チェック欄」には、各事業主体ごとに該当する項目を満たしていることを確認し｢○｣を、該当ナシの場合は｢－｣を記入してください。(必要に応じて名称等を記入してください。)